

きずな



発行: 観音寺市民生委員児童委員協議会 会長 横内 十三枝 住所: 観音寺市坂本町一丁目1番6号



地域福祉の要として

観音寺市民生委員児童委員協議会

会長 横内 十三枝

住民のライフスタイルや価値観の多様化、地域を取り巻く環境の変化や連帯意識の希薄化によって高齢者等の孤立が浮き彫りになってきている今日において、地域の身近な相談役として活動されている民生委員・児童委員の皆さまには敬意を表するとともに深くお礼申し上げます。

さて、合併して8年、委員相互の融和をはかりながら、地域のニーズにあつた福祉活動の増進に努めてまいりました。

この度、念願でありました会報『きずな』第1号を、発刊出来ましたのでお届けいたします。

委員の皆様には、日頃から地域におけるさまざまな生活課題、福祉課題を把握し解決に向けて支援してまいりました。なかでも、福祉委員の協力を得ながら行っている高齢者等安否確認事業では、『向こう三軒両隣』の気持ちの大切さを痛感いたしました。

私たちは地域住民に最も身近な存在であり、住民に寄り添った支援を行うことが期待されています。地域の絆や支え合いの重要性が高まる今だからこそ、私たちは行政や社会福

祉協議会そして地域の色々な関係機関と連携し、誰もが安心して暮らしていける地域づくりのため、皆様と共に頑張っていきたいと考えています。

本年は一斉改選の年です。

委員の皆様が日ごろ培われてきた経験と、地域に根ざした思いやり、信頼関係そして委員の活動の「やりがい」や「よるこび」を、新たに迎える委員の皆様にも伝えていきたいと願っています。

どうか今後とも地域福祉の充実に向け御協力の程よろしくお願い申し上げます。

民生委員児童委員信条

- 一、わたくしたちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます
- 一、わたくしたちは常に地域社会の実情を把握することに努めます
- 一、わたくしたちは誠意をもってあらゆる生活上の相談に応じ互いの援助に努めます
- 一、わたくしたちはすべての人々と協力し明朗で健全な地域社会づくりに努めます
- 一、わたくしたちは常に公正を旨とし人格と識見の向上に努めます



孤独死

民生委員の対応



3日おきに買い物支援をしていた方が孤独死となりました。発見された日の朝も訪問しましたが、留守で鍵がかかっており、新聞は溜まり高く積み上げられていました。近所の方に尋ねても「知らない」とのことでした。最近、体調が悪く高松の病院に行くという話もあったので、病院に行くと判断して帰りました。

夕方、新聞配達員より、「独り暮らしの家の新聞が一週間分溜まっていて、戸が全部閉まっている」と連

絡を受けたので、すぐ社協に連絡しました。高齢者台帳を確認し、緊急連絡先である妹さんに連絡しましたが、「何も知らない」と言われました。そこで、社協の担当者と一緒に家へ行き、戸を確認しましたが、開かない状態でした。高松の病院に確認をとりましたが来院していないとのことでした。警察署にこういう場合はどうすればいいのかを尋ねました。すると、「鍵をこじ開ける方法はありませんが、身内の方の許可がないと開

けられない」と言われたので妹さんに電話をしました。甥の方が来てくれたので、後はその方に任せて見守っていました。

格子のある窓が開いたので甥夫婦が中を覗くと、布団で寝ているIさんを発見しました。それから鉄格子を外して中に入り、本人確認と死亡の確認をしました。警察官から民生委員ということで生活状態から身体の状態、金銭感覚等を聞かれました。そのため、民生委員として個人の情報を常日頃どこまで知っておく必要があるかを考えさせられました。

給食サービス

7月は七夕ちらし寿司

私たちの地区民児協が中心になって、年4回（7月、9月、11月、1月）に70歳以上の独居高齢者に「ちらし寿司」の宅配を行っています。この「ちらし寿司」の「給食サービス」は、10年以上前から続く地区民児協の伝統行事です。

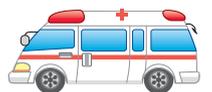
地区民児協のメンバーと地区社協ボランティア部の方々、合わせて20人程で約100食分を作ります。公民館で8時から寿司作りを開始し、11時の宅配に間に合うように手際よく作ります。

7月の「給食サービス」は、7日(日)に行ないました。民生委員とボランティアが組になり、作りたての「手作り七夕ちらし寿司」を担当地区の独居高齢者に配りました。玄関で待っていてくれる高齢者に渡すと大変喜んでいただきました。安否確認だけでなく、世間話など心を通い合わせる良い機会になっています。



一人ではない

活かされたいきずなカード



先日、独り暮らしの高齢者Aさんが、未明に自宅の廊下で倒れて動けなくなっていました。近所の人たちの協力で早く発見され、大事に至らず喜んでいきます。

この日は、幸いにもゴミ出しの日でした。6時半ごろ、隣の福祉委員の家族の方がゴミを出してあげようと窓から中に向かって声をかけました。中からは、はっきりしない頼りない返事が返ってきました。ちょっと変だとは思いましたが、

早朝で目覚めが十分でないのだろうと考えて、そのままにして家に帰りました。しばらくして、今日は、Aさんがデイサービスに行く日だと気づき様子を見に行きました。近所の方も来ており、「Aさん、どうしたのだろう？」と話しているのと、デイサービスの施設の方が来られ、家の中の廊下

で倒れているのがわかりました。すぐに、119番に連絡し、救急車に来てもらいました。救急隊の方が中に入り、冷蔵庫に入れてあった「きずなカード」を見てすぐに緊急連絡先に連絡を入れ、総合病院に搬送するなどの対処をしてくれました。

担当民生委員も、連絡を受け、すぐに病院に駆けつけ、Aさんの娘さんが来られるのを待ち、状況を話してから帰宅しました。

Aさんは、以前から軽度の脳梗塞でしたので、福祉委員や近所の方が密に見守りをしていました。そのため、倒れてから4時間程で発見され、大事に至らずにすみ、近所の皆さんと胸を撫で下ろしました。このような独り暮らしの高齢者の方には、密な見守りや声かけが大切だと感じしました。

一言の声かけ

徘徊高齢者との 出会い

観音寺市内の会合を終え、帰宅途中のことでした。山田工業団地を過ぎた付近で高齢と思える女性Bさんが1人、荷物を提げて立っているのが見えました。気にはなりましたが、夜も遅く後続車もありその場を歩き過ぎてしまいました。

我が家まで戻ってきましたが、先ほどのBさんが気になり、近くに住む民生委員の方に連絡し、現場まで同行していただきました。Bさんは、同じ場所に立ちすくんでいました。2月末

の寒い時期にも拘わらず着衣は薄着でした。「おばさん、何してるの」と声をかけると「朝から買い物に出て、ここまで来た」と言われました。言動に少々理解しがたいところはありましたが、自宅を聞くと、市内のかなり離れた場所をさしました。自宅の所在地もわからないので取りあえず警察署に行くことにしました。

警察署に到着後、事情説明をするともにBさんの自宅付近の民生委員に連絡しました。そして、Bさん

の親族の方に連絡していただと、直ちに迎えに来てくれることになりました。

Bさんは、無事に自宅に帰りましたが、「気になるときは、一言の声かけ」の重要性を学んだひと時でした。



こんなときには
高齢者の総合的な生活支援の窓口は
地域包括支援センター
☎23-3968

相続財産管理人の 選任にかかわって

昨年末、担当地区の夫婦二人の高齢者世帯で、奥さ

んが亡くなりました。その後、ご主人より「妻とは内縁であるため銀行より妻名義の預金が受け取れない。受け取るには、裁判所で特別縁故者の証明が必要なので、民生委員に手続きをお願いしたい」と、私に相談されました。

そこで、裁判所に行ったところ、「遺産相続になるので相続財産管理人の選任が必要なので弁護士に相談してください」と、言われ、それ以上のことは取り次いでくれませんでした。

この夫婦(内縁)には、子どもがなく、妻の両親も亡



くなっており、相続に関する親族は全くなませんでした。知り合いの司法書士に相談したところ、手続きを引き受けてくださり、相続財産管理人として、その司法書士が選任されるに至りました。

裁判所による公示の後、現在、相続財産管理人より相続債権者受遺者への請求申出の催告中です。それが終わると裁判所において一連の事務処理が行われます。預金の受け取りまでには、約1年を要するようです。

今回、めったにない「相続財産管理人」の選任に携わったことは、貴重な経験であり、勉強になりました。

ある相談

ゴミ屋敷の解決

数年前の春、「近所の悪臭に困っている」と相談あり、相談者と二人でCさん宅を訪問しました。その日は会うことができませんでしたが、家の周りや玄関先には、山積みされたゴミ袋やゴミが散乱しているのが見えました。何度も訪問し、やっとCさんに会えると「ほっとしてほしい」と、ゴミの片付けに応じてくれませんでした。その後、いろいろと聞いてみると、中学生

の末っ子の不登校・進級、長男の就職、Cさんの病気や就労と、一人で色々な問題を背負っていました。

まずは、環境を整えれば問題解決の糸口が少し得られるかと思いい、自治会長、市社協担当者、地区民児協会長、近所の方で、Cさんを説得しました。ゴミ屋敷清掃の許可がとれるまでに1年4ヶ月かかりました。

ゴミ屋敷の清掃は、真夏の大変暑い日、近所の方と一緒に悪臭の中、不燃、可燃ゴミを分別し、何度もゴミ処理場に運びました。3日間かかって何とか玄関の土間が見えるようになりました。その間に、子どもの不登校の

ことで、担当教諭、福祉事務所、専門家が集まるケース会議にも出席し、子どもの支援も合わせて行ないました。

最近、Cさんに会い現況を尋ねましたら、不登校であった子どもは、高校生になり、Cさんも何とか仕事に行っていると話されました。

このケースには、地域の人の相談から関わったのですが、この家庭はゴミだけの問題ではなく、家族間の複雑な問題もありました。Cさんは、どう対応すればよいか分からず、何年もの間、一人で悩みを抱え込み、ゴミ屋敷になったようです。

生活福祉専門部会

部会長 長谷川 通

平成24年12月4日、観音寺市社会福祉課生活福祉係長 長谷川毅氏を講師にお願いして、研修議題「生活保護に至らない人たちへの見守り」で講演して頂きました。

① 生活保護制度について

生活保護制度の概要（保護制度の目的、基準の内容等）、被保護世帯、人員、世帯類型別等の年次推移

② 生活困窮者の現状について

経済的な困窮と社会的孤立は密接不可分の面もあり相談支援は幅広く、具体的な支援は各人のニーズに応じて実施

③ 「生活支援戦略」 経済的困窮と社会的孤立から脱却と貧困連鎖の防止

以上の講演後、質疑応答があり、一時間半の研修会を終了しました。

主任児童委員部会

部会長 橋川 ひづる

主任児童委員部会は、毎月定例会で子どもたちの現状を情報交換し、問題が起きた時には対処するとともに、必要に応じて専門機関につないでいます。

子育て支援活動としては、子育てサロンや託児ボランティア、市や地区の社協行事、図書館まつり、ふれあい夜市、サマーホリデイなどにも参加協力しています。

また、保育所、幼稚園、小・中学校の入学式、卒業式、運動会、発表会などの行事に出席し、子ども達の日常を知るとともに、主に主任児童委員の活動も広く知ってもらい、気軽に相談して頂ければと思っています。



編集後記

この度、観音寺市民児協として、はじめての会報「きずな」を発刊することができました。他の市、町の民児協で発刊されている会報紙などを参考にし、私たちの民児協でもぜひ発行したいとの横内会長の念願が結実して、第一号の発行に至りました。この会報では、各地区民児協で実際に扱った実践例が六例まとめられています。また、各専門部会長さんから提出された専門部会ごとの活動状況のまとめも載せられています。

わずか四ページの会報ですが、各地区民児協での実践研究の場で活用していただければ、お役に立つ資料になるものと思われまます。

この会報が、私たち会員相互の「きずな」をより強くする一助になってくれることを願っています。

編集長 高橋 勝久

みんなのつながりを願って書かせていただきました。
題字 富原 一郎

児童福祉専門部会

部会長 高橋 勝久

この部会の部員37名のうち約半数の18名が主任児童委員ということもあり、例年、主任児童委員部会との合同研修を行っています。

昨年12月20日に「養護施設の現状について」というテーマで、丸亀市の亀山学園長野田政子先生の講演を聴いて研修をしました。様々な事情で、家庭だけでは子育てをすることが難しくなった家庭の子ども達を、施設ではどのように養育されているのだろうか。このような施設で子ども達を日々養育している現場の方から、実状や直面しているご苦労などについてお話をお聴きしたいということで研修をしました。

当時の在園児42名の約半数は、家庭で虐待を受けた子どもですが、その他にも、家庭での養育が一時的に困難になった子ども達や一人親家庭の子ども達が入園しています。学園では、家庭に近い温かい雰囲気の中で安定した生活ができることを基本に、子ども達が将来自立する力をつけるよう援助をされていることがよくわかりました。

老人福祉専門部会

部会長 山下 忠志

私たちの「老人福祉専門部会」は男性15名女性22名、そのうち、2期(6年)以上のベテランの方が21名の陣容です。

24年度は「高齢者等の孤立・孤独防止活動の推進」をテーマに昨年11月26日に「ふれあい・いきいきサロンリーダー研修」に参加しました。講師の指導のもと、干支の貼り絵をして楽しく賑やかな研修会でした。参加者の皆さんは、互いの作品を見せあって褒め合ったり自画自賛したりと、まるで小学時代にタイムスリップしたかのような様子でした。

この研修会で得た体験を、各担当地区での「いきいきサロン」を通して「高齢者の孤立・孤独防止活動」に役立てていけるよう頑張りたいと思っています。

障がい者(児)福祉専門部会

部会長 富原 一郎

当部会としては、専門的知識の向上をはかり、研修会や講演会の参加などを行ってきました。部会員はもとより、多くの民生・児童委員は、その認識を持って日々地域の活動を行っていることとします。

部長として毎年6月に行われる、観音寺市障がい者スポーツ大会に参加しています。皆さんと一緒に体動かしたり話をしたり和やかなひと時を過ごさせて頂いております。

いろいろな方々とふれあう中で、日頃感じたことの無い不便さを知り当たりまえの概念を見直す機会となりました。これからも声かけや、ふれあいを大切にし日々の活動に生かしていきたいと思っています。